

(添付書類)

事業報告

平成 29 年 4 月 1 日から
平成 30 年 3 月 31 日まで

1. 株式会社の現況

(1) 当該事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

平成 29 年度は、軽油をはじめとする燃料価格が上昇傾向となってきたことや県内の人口減少に歯止めがかからないなど、依然として厳しい状況が続いていますが、高知県の第 3 期産業振興計画の観光客誘致に関する取り組み等により、海外や県外観光客の安定した入り込み数がありました。

このような情勢下、当社の第 4 期（平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）は、売上面で、航空関連事業、不動産事業が前年度を上回ったものの、軌道事業、乗合バス事業、高速バス事業が前年度を下回り、営業収益は 5,172,739 千円（前年度比▲47,115 千円）と減収となりました。

一方、営業費用面では、乗務員不足等に伴う人件費増や経費及び減価償却費等の増加により、売上原価を含めた営業費用は 5,630,720 千円（前年度比+121,953 千円）と大幅増となり、差引営業損益は▲457,980 千円（前年度比▲169,071 千円）、経常損益は▲428,080 千円（前年度比▲144,913 千円）となりました。

特別損益面では、バス路線の維持や車両購入に対する補助金、投資有価証券売却益の増等もあり、税引前当期利益は 132,387 千円（前年度比+91,957 千円）、税引後の当期純利益は 86,206 千円（前年度比+69,005 千円）の黒字決算となりました。

こうした中、当社としては、経営戦略の柱である「西日本一の“安全・安心”、“接遇・サービス”、“コンプライアンス”」と「データ経営」を掲げ、また「見える化」、「見せる化」に加えて、「見とおす化」について、引き続き取り組みを進めるとともに、県内事業者として初めて RPA（ソフトウェアを活用した業務自動化）導入を開始し、業務の効率化を図るとともに、BPR（業務プロセスの再設計）による業務の見直しを行うなど、生産性向上に取り組んでいます。

安全・安心については、軌道事業部門で、路面電車の全車両にドライブレコーダーの設置と 16 年ぶりに新型超低床路面電車（ハートラムⅡ）を導入し、安全性ならびに快適性の向上を図りました。旅客自動車事業部門では路線バス低床車両 5 両、高速バス車両 2 両、貸切バス車両 2 両を導入し、安全性ならびに快適性の向上を図り、一般路線バスの低床率は 49%となりました。そのほか、電車・バスの防災・事故訓練を、6 月と 12 月に実施したほか、12 月に高知県警察本部とバスジャック合同訓練を行い、安全対策の更なる強化を図りました。併せて、リスクマネジメント委員会を定例開催し、安全パトロールの実施や運輸安全マネジメント内部監査結果のフィードバック等を実施するとともに、次年度に向けた行動計画等を定めました。

接遇・サービスについては、「接遇による会社利益への貢献」を目標に掲げ、特に、管理職

の率先垂範・社内各部門の自主性の発揮を重点課題として取り組みました。

コンプライアンスについては、とさでん交通グループにおける役職員のすべてが、公共交通事業者としての社会的責任を自覚し、日常の業務遂行において関連法令を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践することを目的に、コンプライアンス意識の浸透・定着に向けた取り組みを行いました。本年度は、自己参加型のコンプライアンス研修を実施し、1,010名の参加（参加率99.8%）を実現しました。そのほか、関連子会社を含む新規採用者に、適宜、研修を実施しました。

データ経営については、データ活用委員会において、本年度から、営業6部門のデータの収集、分析、活用に取り組み、全社的な展開を目指しています。そのほか、ICカードデータや「バスこっち」の運行データをバス路線再編に活用するほか、バスの位置情報をテレビモニターに映し出す設置型バスロケ等も導入し、利便性を図り、サービス向上に努めました。

次に各事業別にご報告いたします。

運輸部門

公共交通部門（軌道事業・乗合バス事業）では、はりまや橋エリアでの乗継割引サービスの継続や「新春初詣きっぷ」、「志国高知 幕末維新博」の開幕に合わせた「バス・路面電車一日乗車券」を販売し利用者の掘り起こしに努めるとともに、利用促進策として小学生を対象に環境問題と公共交通への理解を目的とした「出前授業」や、公共交通体験プログラム「電車とバスで高知をうろちょろ！」を実施し、公共交通に親しんでいただく取り組みも行いました。そのほか、電車・バス沿線地域を役員・幹部職員参加方式で訪問するローラー活動を定期的実施するなどの取り組みを行いました。

軌道事業では、市内中心部電停での時刻表の配布、婚活電車、年末イルミネーション電車の運行等の他、高知商業高等学校生徒会企画の市商とさでんプロジェクト「電車で市商祭へGO」に協賛し、PRイルミネーション電車を運行し、利用促進に努めました。また、多言語のパンフレット（英語・韓国語・中国語（簡体字・繁体字））を作成し、海外からのお客さまの利用促進に努めました。施設面では、国、高知県、高知市、南国市、いの町のご支援により、新型超低床路面電車（ハートラムⅡ）1両を導入しました。結果、営業収益は1,045,209千円（前年度比▲5,212千円）となりました。

旅客自動車事業（乗合バス事業・高速バス事業・貸切バス事業・自動車整備事業）では、全国的にも問題となっている乗務員不足がクローズアップされる一年となりました。この状況に対応すべく昨年設けた「大型二種免許取得支援制度」「高校新卒者の運転手候補生採用」に加え、「従業員によるバス運転手紹介制度」を新設し、運転手の採用に努めました。そのほか、安全・接客面では従来から取り組んでいる安全研修、接客研修に加え、全車に搭載しているドライブレコーダーを活用した教育、指導を継続し品質向上に努めました。

乗合バス事業は、4月にスクール線の大幅な減便、10月には安芸線の子会社移管、乗務員不足に対応した高知市南部エリア（浦戸・みませ・七軒家）のデマンドタクシー化等に対応した路線再編を行ったほか、高新団地線やイオンを経由する市内循環線を開始、また、多くのご要望があった種崎線の十津経由、前浜線の若松町経由の増便も実施しました。

結果、営業収益は1,030,841千円（前年度比▲66,652千円）となりました。

高速バス事業は、ホームページの全面リニューアルにあわせてスマートフォンの対応にも取り組み、情報発信強化ならびにインターネットによる販路拡大を行ったほか、交通結節点の広島駅へ乗り入れを開始するなど利便性の向上を図りました。また、高知県の補助金を活

用し車内 Wi-Fi を増備するなど快適性の向上も図りました。しかしながら業績悪化に伴う福岡線の撤退や悪天候による運休増が影響し、営業収益は 1,166,692 千円（前年度比▲51,821 千円）となりました。

貸切バス事業は、高知新港への大型外国客船の入港が順調に伸びたことなどから全体の受注数は増加しましたが、乗務員不足により自社バスの稼働率が下がり逸失利益が増加している状況が続いています。一方、本年度から新設された「貸切バス事業許可更新制度」にいち早く対応し事業許可の更新を行うとともに、「貸切バス事業者安全性評価認定制度」の更新では県内 2 社目となる三ツ星を獲得しました。結果、営業収益は 701,822 千円（前年度比＋32,194 千円）となりました。

自動車整備事業は、一般整備は定期的な営業強化の取り組みにより入庫件数 1,586 件（対前年比＋88 件）と前年を上回りましたが、バス整備は、新車導入や廃車が進んだため修繕機会が減少し前年を下回ることとなりました。結果、営業収益は 39,005 千円（前年度比▲9,187 千円）となりました。

航空関連事業

航空営業部門は、顧客によるインターネットを介した割引航空券の予約の増加とともに、企業の出張精算変更等に伴う航空券の取り扱い減少や、サブエージェントの販売額減少もありましたが、「出張航空券手配システム」の契約促進などの営業努力が航空会社から高評価を得て大幅増収となり、結果、航空営業部門の営業収益は 79,656 千円（前年度比＋15,199 千円）となりました。

空港部門は、「志国高知 幕末維新博」の好影響を受け、高知龍馬空港の旅客需要が堅調に推移し、国内・国際チャーター便も大幅に増加するなど、輸送人員は 1,465 千人（前年度比＋56 千人 104.0%）と、昨年に引き続き 1,400 千人台を達成しました。このような状況に加え、当社のハンドリング品質が航空会社から高評価を得、報奨金を獲得するなどもあり、好調に推移しました。結果、営業収益は 526,267 千円（前年度比＋24,788 千円）となりました。

パスポートの営業収益 18,979 千円（前年度比＋116 千円）を加えた、航空関連事業の営業収益は 624,904（前年度比＋40,103 千円）となりました。

附帯事業

空港販売事業のレストランは、他店との競合により利用者が 110,083 人（前年度比▲2,458 人）と減少しましたが、売店は、店頭での実演販売の実施等により利用者数は 112,868 人（前年度比＋6,129 人）と伸ばすことができ、結果、営業収益は 267,933 千円（前年度比＋15,447 千円）となりました。

広告事業は、昨年同様各取引先への営業活動に注力し、電車・バス及び関連会社広告の新規受注の獲得や、行政への提案や紹介クライアントへの営業活動により売上確保に努めましたが、空港カラーコルトンや新聞広告の減収により、結果、自社媒体（電車・バス）広告を除いた営業収益は 156,060 千円（前年度比▲3,871 千円）となりました。

不動産賃貸事業は、地方都市のオフィスビル需要が引き続き低迷している中において、退室が 1 件あったものの、積極的に声掛け等を行い、ターミナルビル 2 件、土電ビル 2 件の新規の入居先を確保（入居率 94.9%）することができました。結果、営業収益は 125,942 千円（前年度比＋2,397 千円）となりました。

その他、商事係の営業収益 14,326 千円（前年度比▲514 千円）を加えた、附帯事業全体の

営業収益は 564,263 千円（前年度比+13,460 千円）となりました。

②資金調達の状況

該当事項はありません。

③設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

主な事業	内 容	設備投資額
旅客自動車事業	路線バス 5 両・高速バス 2 両・貸切バス 2 両 購入 ほか	347,591 千円
軌道事業	超低床路面電車購入 ほか	341,765 千円

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

平成 29 年 6 月 30 日付でニッポンレンタカー四国株式会社を売却しました。

(2) 当事業年度の財産及び損益の状況

区 分	当事業年度 (29.4.1 ~ 30.3.31)
営業収益	5,172,739 千円
当期純利益	86,206 千円
1 株当り当期純利益	8,620 円
総 資 産	8,427,472 千円
純 資 産	1,695,576 千円
1 株当り純資産額	169,557.6 円

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	千円	%	
株式会社 ですか	10,000	100	ICカード事業
高知西南交通 株式会社	60,000	100	旅客自動車運送業
高知高陵交通 株式会社	25,000	100	旅客自動車運送業
高知東部交通 株式会社	20,000	100	旅客自動車運送業
株式会社 県交北部交通	50,000	100	旅客自動車運送業
株式会社 とさでんトラベル	10,000	100	旅行業

(4) 対処すべき課題

当社を取り巻く環境は、主体事業である公共交通事業について、人口減少等に伴う利用者の逡減トレンドに加え、事業再生計画時には予想をされていなかったバス等の乗務員の急激な不足が、特に乗合バスにおいて、路線規模の強制的縮小を迫る事態にまで至っており、同時にこれが貸切・高速バスの利益をも抑制する形として、バス事業全体の営業に大きな影響を及ぼしています。

また、軽油価格の上昇傾向や人件費の増加とともに、その他事業部門の収益低下傾向などから、来期の収支見通しは大変厳しいものがあります。

こうした状況を直視したうえで、地域の公共交通維持に向けた最大限の自助努力を行うとともに、RPA（ソフトウェアを活用した業務自動化）・BPR（業務プロセスの再設計）を活用した業務の効率化を進めるなど、経営基盤と財務基盤の安定化に努めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

各事業別の対処すべき課題については、以下のとおりです。

運輸部門

高知県をあげて取り組む「志国高知 幕末維新博 第二幕」の機会を捉え、貸切バス事業のみならず軌道事業・乗合バス事業など、各事業において効果的な営業施策を講じ、収益の確保に努めます。

軌道事業は、人口減少による減収に加え、美術館通のパーク&ライド駐車場が約2年間休止になるなど、厳しい状況が続きますが、パーク&ライド駐車場を新たに2か所（高須新町1丁目・葛島1丁目）増設し、お客さまの確保にも努めます。合わせて、県内小学生を対象とした公共交通の出前授業や、車庫見学で電車の乗り方教室を実施する等、将来のお客さま確保にも努めます。

安全面については、ヒヤリ・ハット活動の活発化を図るとともに、安全情報等を共有し事故の未然防止に努めます。また、安全施策行動計画に沿ったPDCAサイクルの推進をはじめ、防災訓練、事故対応訓練、故障対応研修など、リスク対策のための安全管理体制の構築、改善に必要な教育、訓練を行います。

社員教育面においては、接遇「三つの斉唱運動」の取り組みを基礎とし、接遇意識の更なる向上に努めモニタリング調査を実施し、いただいた多くのご意見をお客さま満足向上につなげます。

施設面では、前年度に引き続き、国、高知県、高知市、南国市、いの町の支援による線路設備、電路設備及び車両設備の整備を行うなど安全運行とサービス向上に努めます。

旅客自動車事業では、バス乗務員を確保するために、引き続き、「大型二種免許取得支援制度」をはじめとする各種制度を活用し、積極的に取り組みます。一方で、バス等の乗務員不足への対応、及び乗合バス事業の維持は、もはや一事業者での克服は限界にきていることから、国等への要望活動を強化するとともに、特に自治体の皆さまの主体的かつ実践的な取り組みをお願いする中で、収支バランスも考慮した交通体系を検討し「持続可能な公共交通」の構築を目指します。また、輸送の基本である安全性の確保に全力で取り組んでいくため、ドライブレコーダーを活用した乗務員教育を実施し更なる乗務員のレベルアップに努めるとともに、計画に基づいた新車の導入を推し進めるなど、安全性・快適性の向上を図ります。

乗合バス事業は、乗務員不足の対応として、やむなく平成30年4月より土・日祝ダイヤの減便を実施しました。今後のバス路線再編についても、乗務員不足を睨みながら「中央地域公共交通改善協議会」で関係機関と連携を図りながら検討を続けます。昨年、発売開始した「バス・路面電車一日乗車券」は販路を拡大し営業強化を図るとともに、高知県の補助金を活用して高知市内中心部5か所に配置した設置型バスロケ等により利便性の向上に努めます。

高速バス事業は、コンセント設置車両の増備等でお客さまの利便性向上に取り組むほか、一部夜行便路線に要望の多い仕切りカーテンを設置するなどお客さまのニーズに合ったサービスを提供し営業強化に努めます。

貸切バス事業は、増加している大型外国客船の寄港や、「明治150年記念 第38回全国豊かな海づくり大会～高知家大会～」等の大型イベント開催の機会を捉えて増収を図るとともに、乗務員の効率的な配置対応等により逸失利益の減少に取り組みます。

自動車整備事業は、業界においては、近年自動車整備士の減少に歯止めが利かず、整備士の高齢化と併せ技術の継承にも影響が出てくるなど厳しい先行きが懸念されています。当社も整備士（若年労働力）不足が深刻であり、若年労働力を計画的に確保することに重点を置き、働きやすく魅力ある職場を目指して安全、安心、信頼のサービスの提供に努めます。

航空関連事業

航空営業部門は、航空会社と連携し、インターネットを活用した「出張航空券手配システム」の販路拡大に取り組むとともに、国内・国際旅行商品の販売強化を行い増収につなげます。そのために、業務渡航を受注できる知識の習得を図り、旅行子会社と協調した営業を進めるとともに、業務の効率化を図ります。

空港部門は、航空会社側の小型機使用による効率的な機材運用戦略の影響で手数料収入が減少しているなか、受託会社として、お客さまの信頼を損なう不安全事象を起こさないことが最重要であることを認識し、人材育成等による基本品質の維持向上に取り組めます。また、依然として低い従業員の定着率を向上させるための施策と併せ、時間外勤務の削減や、業務の見直しによる生産性の向上に取り組めます。

附帯事業

空港販売事業は、レストラン・売店の利用者増や賃料等の営業費の削減に取り組み、収益性を上げていく必要があります。

レストランは、店頭サンプルを時間帯で変更するなど、集客、増収につながるPRに努めます。売店は、引き続き「志国高知 幕末維新博 第二幕」開催に伴うお客さまの増加に対して、その購買意欲を高めるよう商品の陳列・配置を工夫するなど、利用しやすい店舗づくりを行って増収に努めます。

広告事業は、引き続き営業課員のスキルアップを行い、電車・バス広告等の利益率の高い商材の販売に努めます。また、県内外の代理店や企業への営業強化を図るとともに、行政へのプロポーザルに関する提案を積極的に行います。

不動産賃貸事業は、県内外の不動産会社との連携を一層密にし、社内営業部門間での情報を共有しながら空室解消に努めるとともに、定期的にテナント訪問をするなど良好な関係を維持し、テナントに対して居心地の良い環境を提供するよう努めます。

その他取り組み

待遇向上に向けては、過去3年半の詳細なレビューに基づき、本年度は「自主性・主体性の発揮」を重点課題とし、全社的な待遇レベル向上の取り組みの上に、各部署がその職種・業務についての固有の待遇課題を掲げ、その克服にチャレンジするなど、「待遇、西日本一」を目指して積極的に取り組みます。

コンプライアンスについては、平成29年度のコンプライアンス研修を集合型から自己学習型に転換しましたが、今後も、効率的かつ効果的な研修の実施に取り組みます。

リスクマネジメントについては、引き続きリスクマネジメント委員会において、リスクの洗い出しと優先順位付けを行い、リスク回避や低減に向けた活動の推進に取り組みます。

内部監査については、内部統制やリスクマネジメントの視点をはじめ、前回の監査実施年度・監査結果等を踏まえ、対象部門・対象関連子会社を選定して実施します。また、運輸安全マネジメント内部監査は、一層の安全管理体制確立の観点から、内部監査チェックリストに基づき、グループ全体を共通の視点で監査していきます。

(5) 主要な事業内容

当社の現在行っている事業は、軌道事業及び旅客自動車事業、航空関連事業、附帯事業（広告事業、物品販売事業、不動産賃貸事業）であります。

(6) 主要な営業所及び工場本社

[営業所]	本社	高知県高知市
	高知龍馬空港	高知県南国市
[工場]	車両工場（電車）	高知県高知市
	整備工場（バス）	高知県高知市

(7) 使用人の状況

区分	使用人数	前事業年度末 比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	495 人	21 人	45.6 歳	15.8 年
女性	125 人	36 人	35.8 歳	11.5 年
計	620 人	57 人	43.6 歳	14.9 年

(注) 使用人数は、正社員（出向除く）を掲載しています。

平均勤続年数は、旧会社からの通算年数を記載しています。

正社員増加の原因は、平成 29 年 4 月 1 日に施行した人事制度に基づき、嘱託社員を正社員に登用（男性 28 人、女性 40 人の計 68 名）した為。以後、新規採用者を正社員として採用しました。

(8) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入額
(株)四国銀行	1,412,930 千円
(株)高知銀行	436,370 千円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況

(1) 発行可能株式総数 10,000 株

(2) 発行済株式の総数 10,000 株

(3) 株主数 13 名

(4) 株主

	株主名	持株数	持株比率
1	高知県	5,000 株	50.00%
2	高知市	3,497 株	34.97%
3	南国市	618 株	6.18%
4	いの町	299 株	2.99%
5	土佐市	267 株	2.67%
6	香南市	72 株	0.72%
7	安芸市	52 株	0.52%
8	香美市	51 株	0.51%
9	須崎市	43 株	0.43%
10	大豊町	41 株	0.41%
11	本山町	31 株	0.31%
12	芸西村	22 株	0.22%
13	土佐町	7 株	0.07%
	合計	10,000 株	100.00%

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏名	担当ならびに重要な兼職の状況
代表取締役社長	片岡 万知雄	(株)ですか社長
専務取締役	亀川 代平	高知西南交通(株)社長
常務取締役	明神 公平	管理本部長、(株)土佐電ビルサービス社長
取締役	樋口 毅彦	
監査役	岡村 孝雄	
監査役	黒岩 安光	

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役	3名	21,510千円
監査役	2名	6,000千円
合計	5名	27,510千円

- (注) 1. 平成27年6月29日開催の株主総会において、取締役の報酬総額を年25,000千円以内と決議いただいております。
2. 平成26年10月1日開催の株主総会において、監査役の報酬総額を年6,000千円以内と決議いただいております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

桑島公認会計士事務所 公認会計士 桑島 洋輔
十川公認会計士事務所 公認会計士 十川 智基

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当社が支払うべき報酬等の額	7,200千円

- (注) 1 当社監査役は、監査計画の内容、従前の監査及び報酬の実績、報酬見積の算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
- 2 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査及び産業競争力強化法施行規則に基づく監査に対する報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、会計監査人に支払うべき報酬等の総額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役は、会計監査人が会社法第 340 条第 1 項各号のいずれかに該当すると認める場合、監査役全員の合意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、当社監査役は、適正な監査体制の確保または向上に必要と認める場合等には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

(4) 責任限定契約の内容の概要

会計監査人と当社との間で、会社法第 423 条第 1 項に定める賠償責任を限定する契約の締結はいたしておりません。

6. 業務の適正を確保するための体制の決議及び運用状況の概要

1) 内部統制システムの基本方針

当社は、平成 26 年 12 月 25 日開催の取締役会で、「当社グループ各社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの基本方針）」の整備について次のとおり決議いたしました。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (2) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (5) とさでん交通グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (6) 監査役を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

2) 内部統制システムの運用状況の概要

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① すべての役職員がコンプライアンスの重要性を認識し、実践するために、「輸送の安全・安心確保」「規則・ルールの遵守」「誠実な職務の遂行」など、11 の行動基準からなるコンプライアンスマニュアルを配付し、各職場で朝礼時に唱和するほか、各種の会議や研修会などで活用し、周知徹底を図っています。併せて、すべての職場における定期的なコンプライアンスチェックを実施するほか、コンプライアンスについて正しく理解してもらうために、自己学習型の研修を実施しました。
 - ② 債権事故、事務事故などが発覚した場合に、直ちに社長まで報告する「債権事故、事務事故・ミス等報告書」制度により、迅速な対応と原因究明、再発防止措置の確立に向けた取り組みを実施しています。
 - ③ 内部監査については、「内部監査規程」に基づき、業務の適正な遂行を図るために、役員直属のコンプライアンス室が内部監査を実施し、監査で発見された問題点については改善命令を出し、フォローアップ監査により改善状況を確認しています。
 - ④ 内部通報については、「内部通報規程」に基づき、不正行為等の是正を図るために、通報の窓口を役員直属のコンプライアンス室とし、通報があった場合には、必要に応じて事実関

係の調査を行い、不正行為が明らかとなった場合には、担当役員は速やかに是正措置及び再発防止措置を講じることとしています。

(2) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会、経営会議など重要な会議に係る議事録、会議資料及び稟議書、各種契約文書など重要な業務執行関連文書は適切に作成・保管され、随時閲覧が可能となっています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスクマネジメント規程」に基づき、リスクマネジメント委員会を設置し、本年度は、「労務に関するリスク」「安全管理体制と法令等に関するリスク」を重点に対応を協議し、勤怠管理システム導入によるバス乗務員の時間外勤務の縮減、平準化や輸送の安全のための運輸安全マネジメント内部監査結果のフィードバックなどに取り組みました。併せてBCP（事業継続計画）にも積極的に取り組むほか、緊急・災害時などに全役職員の安否確認及び情報連絡を行う「災害時等安否確認及び一斉通報システム」を導入し、災害時等のより迅速で適切な対応や被害軽減のための取り組みを行います。また地震発生時の行動や連絡先などを記載したBCP携帯カードの全従業員配付に向けて準備を進めています。
- ② 災害・事故対策として、本年度は、電車・バスの防災・事故訓練を6月と12月に実施したほか、12月には高知県警察本部とバスジャック合同訓練を行いました。併せて、起震車体験、災害時応急処置研修、パネル展なども行い、災害時対応の周知を行いました。そのほか、安全教習車等や研修施設を活用した乗務員への研修を定期的実施し、安全・接遇面の品質向上に努めています。
- ③ 情報技術（IT）については、業務を執行するうえでの必須の手段となっていますが、一方で、個人情報情報の漏洩、不正アクセスや攻撃的手法による情報資産の破壊改ざん、操作ミスによるシステム障害、更には自然災害によるシステム障害といったシステム運用のセキュリティの確保が急務となっています。

この問題については、これまで適宜の対応をしてきましたが、情報セキュリティ基盤確立の重要性に鑑み、現在作業中の「基本方針」の策定を急ぎ、今後はこの基本方針に基づいて順次、各種規程やマニュアルの策定に取り組みます。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の効率的な執行を確保するために、取締役会は原則、月1回開催しています。また、役員をはじめ執行役員等をメンバーとする役員ミーティングを週1回開催するとともに、同メンバーに部室長を加えた経営会議を月1回開催するなど、役職員相互の情報の共有を図るとともに、重要な案件への対応等を協議し、経済合理性に沿った業務上の意思決定が迅速に行われるよう取り組んでいます。
- ② 予算の編成・執行管理等を定めた「予算規程」に基づき、予算の責任範囲を明確にするるとともに、会社の財政状況及び経営成績を計数的に把握することで、適切な経営判断による利益の確保など、経営の効率的な運用が図られるよう取り組んでいます。
- ③ 稟議決裁については、必要に応じて決裁権限に基づき承認を行い、適正に業務を執行していますが、少額の予算外の経費など軽微な事案にまで、社長決裁を求めるなど、運用面で効率性が十分でない状況があったため、2月から「職務権限規程」及び「稟議規程」を改定し、職務の効率的な執行を行っています。

- ④ 財務会計システムについては、経理事務の効率化、適正化や軽減化に寄与していますがシステムの老朽化に伴い、新システムを導入することとし、平成30年6月からの本稼働を予定しています。そのため、新システム導入に合わせて、平成30年4月から「経理規程」を改定するとともに、「経理規程運用細則」などについても早急に改定します。
- ⑤ 業務の執行については、諸規程の改廃も進むなど、組織として機能する体制が整備され会社として適切な対応が行われていますが、より適格性、効率性を高めるために、業務プロセスの見直し、業務の手順書・マニュアルを作成するとともに、教育研修等を通じて情報共有の徹底や風通しの良い職場づくりに努めます。
併せて、組織全体の生産性の向上を目指したRPAや業務プロセスの抜本的改革を行うBPRに、新たに取り組んでいます。

(5) とさでん交通グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 本社の役員・部室課長が参加する部課長会には子会社役員の出席を求め、グループ全体として情報の共有化を図るとともに、コンプライアンスをはじめ取り組むべき重点事項、課題等について周知を図っています。
- ② 子会社については、「関連子会社管理規程」に基づき、経営上の重要事項は本社取締役会の承認を得ることが義務付けられているため、その都度、本社取締役会でも検討、承認を行い、業務の適正化を図っています。また、関連子会社の管理については、子会社9社それぞれに経営企画室の担当者を張り付け、財務や経営に関する事項及びその他従業員対応等に関し必要な助言や指導を行うとともに、各関連子会社の取締役会に係る運営の支援及び本社と各子会社との情報交換を行っています。
- ③ 子会社の就業規則をはじめとする規程類の改定等については、本社の規程に準じて、順次、整備を進めています。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 現在、監査役の職務を補助する使用人は置いていないものの、監査役が必要と認めた場合には、取締役との協議のうえ、使用人を配置し、取締役からの独立性を確保することとしています。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役の職務が円滑に執行できるように稟議書の閲覧はもとより、各種のイベントや会議開催に関する情報など会社情報を随時提供するとともに、事故発生時の対応や内部監査の実施状況等についてもすべて報告を行っています。
- ② 監査役から各種情報の提供を求められた場合には遅滞なくこれを開示するとともに、役員相互間の意見交換の場を設定するように取り組んでいます。

7. 親会社等との間の取引に関する事項等

親会社等との取引は、もっぱら公共交通の維持・促進のため資金支援を頂いているものであり、当該取引によって当社の利益が害される懸念はありません。

貸借対照表

平成30年3月31日現在

とさでん交通株式会社
代表取締役 片岡万知雄

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	円	負 債 の 部	円
流 動 資 産	1,869,070,921	流 動 負 債	4,662,446,481
現 金 及 び 預 金	837,682,964	支 払 手 形	57,344,803
受 取 手 形	1,323,000	買 掛 金	25,197,785
未 収 運 賃	123,398,959	1年以内に返済する長期借入金	2,872,021,000
未 収 金	622,369,756	未 払 金	236,056,458
未 売 掛 金	10,049,797	未 払 費 用	137,219,410
未 収 収 益	111,503,625	未 払 消 費 税 等	18,063,400
貯 蔵 品	65,304,361	未 払 法 人 税 等	51,547,800
商 品	5,928,195	預 り 金	294,784,195
前 払 費 用	20,025,739	前 受 収 益	20,086,498
そ の 他 の 流 動 資 産	72,039,037	リ ー ス 債 務	102,811,674
貸 倒 引 当 金	△ 554,512	賞 与 引 当 金	91,151,000
		設 備 未 払 金	756,162,458
固 定 資 産	6,558,401,696	固 定 負 債	2,069,450,081
軌 道 事 業 固 定 資 産	708,514,124	長 期 設 備 未 払 金	217,618,317
有 形 固 定 資 産	707,155,868	長 期 借 入 金	7,663,000
無 形 固 定 資 産	1,358,256	長 期 リ ー ス 債 務	236,419,849
旅 客 自 動 車 事 業 固 定 資 産	1,388,776,816	繰 延 税 金 負 債	155,267,599
有 形 固 定 資 産	1,368,638,696	退 職 給 付 引 当 金	1,361,883,872
無 形 固 定 資 産	20,138,120	資 産 除 去 債 務	7,668,000
航 空 関 連 事 業 固 定 資 産	733,510	そ の 他 の 固 定 負 債	82,929,444
有 形 固 定 資 産	360,003		
無 形 固 定 資 産	373,507		
附 帯 事 業 固 定 資 産	1,407,633,392		
有 形 固 定 資 産	1,407,633,385		
無 形 固 定 資 産	7		
各 事 業 関 連 固 定 資 産	1,286,093,159		
有 形 固 定 資 産	722,382,326		
無 形 固 定 資 産	563,710,833		
建 設 仮 勘 定	17,960,853		
投 資 そ の 他 の 資 産	1,748,689,842		
投 資 有 価 証 券	1,451,963,540		
関 係 会 社 株 式	176,412,514		
出 資 金	518,000		
長 期 前 払 費 用	6,714,517		
保 証 金	24,000,860		
そ の 他 の 投 資 等	89,080,411		
		負 債 合 計	6,731,896,562
		純 資 産 の 部	
		株 主 資 本	1,340,933,636
		資 本 金	500,000,000
		資 本 剰 余 金	500,000,000
		資 本 準 備 金	500,000,000
		利 益 剰 余 金	340,933,636
		利 益 準 備 金	340,933,636
		そ の 他 利 益 剰 余 金	340,933,636
		繰 越 利 益 剰 余 金	340,933,636
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	354,642,419
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	354,642,419
		純 資 産 合 計	1,695,576,055
資 産 合 計	8,427,472,617	負 債 及 び 純 資 産 合 計	8,427,472,617

損 益 計 算 書

自 平成29年 4月 1日
至 平成30年 3月31日

とさでん交通株式会社
代表取締役 片岡万知雄

科 目	金 額	
全 事 業 営 業 収 益	円	円
	5,172,739,403	
軌 道 事 業		
営 業 収 益	1,045,209,566	
営 業 費 用	1,076,768,178	
旅 客 自 動 車 事 業		△ 31,558,612
営 業 収 益	2,938,361,972	
営 業 費 用	3,410,446,270	
航 空 関 連 事 業		△ 472,084,298
営 業 収 益	624,904,435	
営 業 費 用	540,404,239	
附 帯 事 業		84,500,196
営 業 収 益	564,263,430	
営 業 費 用	603,101,383	
全 事 業 営 業 損 益		△ 38,837,953
営 業 外 収 益		△ 457,980,667
受 取 利 息 及 び 配 当 金	34,119,830	
そ の 他 の 収 益	63,542,619	97,662,449
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	63,803,011	
そ の 他 の 費 用	3,959,365	67,762,376
経 常 損 益		△ 428,080,594
特 別 利 益		
補 助 金	727,836,442	
固 定 資 産 売 却 益	6,203	
工 事 負 担 金 受 入 額	428,204,000	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	49,455,842	
そ の 他	507,155	1,206,009,642
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	141,587	
固 定 資 産 圧 縮 損	614,680,867	
事 業 再 生 関 連 費 用	22,737,367	
そ の 他	7,981,249	645,541,070
税 引 前 当 期 純 利 益		132,387,978
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	46,181,058	46,181,058
当 期 純 利 益		86,206,920

株主資本等変動計算書

自 平成29年 4月 1日
至 平成30年 3月31日

とさでん交通株式会社
代表取締役 片岡万知雄

(単位：円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	500,000,000	500,000,000	500,000,000	-	254,726,716	254,726,716	1,254,726,716	
当期変動額								
当期純利益					86,206,920	86,206,920	86,206,920	
株主資本以外の 項目の当期変動額							-	
当期変動額合計	-	-	-	-	86,206,920	86,206,920	86,206,920	
当期末残高	500,000,000	500,000,000	500,000,000	-	340,933,636	340,933,636	1,340,933,636	

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	198,419,297	198,419,297	1,453,146,013
当期変動額			
当期純利益			86,206,920
株主資本以外の 項目の当期変動額	156,223,122	156,223,122	156,223,122
当期変動額合計	156,223,122	156,223,122	242,430,042
当期末残高	354,642,419	354,642,419	1,695,576,055

個別注記表

自平成29年4月1日
至平成30年3月31日

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的債券・・・・・・・・償却原価法

子会社株式及び関連会社株式・・・・総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・・決算日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定)

時価のないもの・・・・総平均法による原価法

② たな卸資産

貯蔵品・・・・先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商 品・・・・物品販売業商品・・・・売価還元法及び先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

軌道事業用資産(取替資産は取替法)及び賃貸事業用資産・・・・定額法

軌道事業用取替資産・・・・・・・・取替法

その他有形固定資産・・・・・・・・定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。なお、のれんについては、8年の期間で均等償却しています。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めのあるものについては、当該残価保証額)とする定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 工事負担金等の会計処理

軌道事業における施設の改築工事で、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受け入れて取得した固定資産については、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しています。

② 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(5) 会計上の見積りの変更

当社が保有する軌道事業固定資産の車両本体は、従来、耐用年数を13年として減価償却を行ってきましたが、当事業年度において、使用実態にあわせて耐用年数を40年に見直し、将来にわたり変更しております。この変更による影響額は軽微であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額は、1,030,767,929円であります。

(2)事業用固定資産は、4,809,711,854円であります。

有形固定資産 4,224,131,131円

土地	2,269,600,888円	建物	742,322,235円
構築物	329,201,240円	車両	444,324,610円
機械装置	92,925,463円	工具・器具・備品	30,317,682円
リース資産	297,478,160円	建設仮勘定	17,960,853円

無形固定資産 585,580,723円

(3)国庫補助金等による圧縮記帳累計額は、建物 40,840,850円、構築物 858,599,239円、車両 177,850,556円、工具器具備品 2,073,000円であり取得価額より控除しています。

(4)関係会社に対する短期金銭債権は 135,776,331円、短期金銭債務は 21,486,765円であります。

(5)担保に供している資産は次のとおりであります。

なお、軌道事業固定資産、旅客自動車事業固定資産及び附帯事業固定資産には軌道財団及び道路交通事業財団 1,473,927,152円を含んでいます。

軌道事業固定資産	702,285,226円
旅客自動車事業固定資産	791,475,685円
附帯事業固定資産	1,189,101,187円
各事業関連固定資産	534,811,963円
投資有価証券	1,357,531,000円
合計	4,575,205,061円

上記資産を担保としている債務は次のとおりであります。

なお、軌道財団担保借入金 200,000,000円、道路交通事業財団担保借入金 800,000,000円を含んでいます。

1年以内に返済する長期借入金	2,844,006,000円
長期借入金	1,263,000円
合計	2,845,269,000円

(6)現金及び預金のうち定期預金 5,200,000円及び投資有価証券 3,295,600円については、営業保証金として差し入れています。

(7)保証債務は 1,005,945,000円であり、関係会社である(株)すか (127,567,000円)、高知西南交通(株) (272,600,000円)、高知東部交通(株) (184,208,000円)、高知高陵交通(株) (27,320,000円)、(株)県交北部交通 (25,000,000円)、土佐グリーンパワー(株) (369,250,000円)の銀行借入金等に対するものであります。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 営業収益 5,172,739,403 円であります。

(2) 営業費 5,630,720,070 円であります。

運送営業費及び売上原価	4,109,466,645 円
販売費及び一般管理費	960,925,068 円
諸 税	76,295,414 円
減 価 償 却 費	484,032,943 円

(3) 関係会社との取引高

営業取引による取引高・・・・・・・・：営業収益 113,409,910 円、営業費用 161,342,801 円

営業取引以外の取引による取引高：営業外収益 31,673,155 円、営業外費用 22,522 円、特別利益 6,203 円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における株式の種類及び株式数

普通株式 10,000 株

5. 税効果会計関係に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金であり、繰延税金負債の発生の原因は、その他有価証券評価差額金であります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性の判定により、全額回収可能性がないと認められるため、繰延税金資産は計上しておりません。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、高速バス、貸切バス、事務機器等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しています。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しています。借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (円)	時価 (円)	差額 (円)
1. 現金及び預金	837,682,964	837,682,964	—
2. 受取手形	1,323,000	1,323,000	—
3. 未収運賃	123,398,959	123,398,959	—
4. 売掛金	10,049,797	10,049,797	—
5. 未収収益	111,503,625	111,503,625	—
6. 未収金	622,369,756	622,369,756	—
7. 投資有価証券	1,404,138,539	1,404,138,539	—
資産計	3,110,466,640	3,110,466,640	—
1. 支払手形	57,344,803	57,344,803	—
2. 買掛金	25,197,785	25,197,785	—
3. 設備未払金	756,162,458	753,980,056	△2,182,402
4. 1年内長期借入金	2,872,021,000	2,832,511,327	△39,509,673
5. 未払金	236,056,458	236,056,458	—
6. リース債務	102,811,674	100,796,566	△2,015,108
7. 長期リース債務	236,419,849	222,812,769	△13,607,080
8. 長期借入金	7,663,000	7,389,634	△273,366
9. 長期設備未払金	217,618,317	205,772,648	△11,845,669
負債計	4,511,295,344	4,441,862,046	△69,433,298

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産の部

1. 現金及び預金、2. 受取手形、3. 未収運賃、4. 売掛金、5. 未収収益、6. 未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

7. 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価額によっております。

負債の部

1. 支払手形、2. 買掛金、5. 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

3. 設備未払金、4. 1年内長期借入金、6. リース債務、7. 長期リース債務、8. 長期借入金、9. 長期設備未払金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

- (注) 2. 非上場株式（貸借対照表計上額 47,825,001 円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「7. 投資有価証券」には含めておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸不動産の状況に関する事項

当社は、高知県において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）を有しております。

(2) 賃貸不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額（円）	時価（円）
346,432,365	401,739,815

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
主要株主	高知県	被所有 直接50.0%	補助金の受領 (注1)	安全安心の施設整備事業費補助金	46,565,000	未収金	46,565,000
				地方バス路線維持費補助金	93,977,000	—	—
				車両購入補助金	29,247,000	—	—
				停留場まんが観光案内板	1,786,000	—	—
				公共交通多言語化推進事業費補助金Wi-Fi環境整備	3,471,000	—	—
				公共交通多言語化推進事業費補助金Wi-Fi環境整備	418,000	未収金	418,000
				公共交通基盤整備事業費補助金	2,073,000	未収金	2,073,000
				公共交通多言語化推進事業費補助金 表示板	1,248,000	未収金	1,248,000
				公共交通多言語化推進事業費補助金 パンフレット	772,000	未収金	772,000
				公共交通多言語化推進事業費補助金 ホームページ	1,509,000	未収金	1,509,000
				県道南国インター線防災・安全交付金事業による交差点改良に伴う軌道交差点設計業務の設計費	—	預り金	2,400,000
				高知西b p 工事と一級河川仁淀川水系天神ヶ谷川改修事業の水圧函路との相互関連工事	167,844,000	—	—
高知西b p 工事と一級河川仁淀川水系天神ヶ谷川改修事業の水圧函路との相互関連工事	146,745,000	未収金	146,745,000				
主要株主	高知市	被所有 直接34.97%	補助金の受領 (注1)	高知市鉄道輸送対策事業費補助金	37,275,463	未収金	37,275,463
				地方バス路線維持費補助金	153,438,000	—	—
				大津介良高須処理分区汚水函渠築造工事(29-2)に伴う軌道敷内工事の工事費	3,652,000	—	—
				バス停整備、改良等	1,363,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1) 補助金については、地方自治体法の定めによっております。

(注2) 取引金額には消費税等は含まれておりません。また、期末残高のうち、一部の残高には消費税等は含まれておりません。

(2) 子会社及び関連会社等

(単位：円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (円) (注1)	科目	期末残高
子会社	㈱ですか	所有 直接 100%	役員の兼任	債務保証 (注2)	127,567,000	—	—
子会社	高知西南交通㈱	所有 直接 100%	役員の兼任	債務保証 (注2)	272,600,000	—	—
				業務委託料	26,928,000	その他の流動資産	2,423,520
子会社	高知東部交通㈱	所有 直接 100%	役員の兼任	債務保証 (注2)	184,208,000	—	—
				業務委託料	7,464,000	その他の流動資産	671,760
子会社	高知高陵交通㈱	所有 直接 100%	役員の兼任	債務保証 (注2)	27,320,000	—	—
子会社	㈱県交北部交通	所有 直接 100%	役員の兼任	債務保証 (注2)	25,000,000	—	—
				業務委託料	9,714,324	その他の流動資産	874,289
子会社	㈱とさでん トラベル	所有 直接 100%	役員の兼任	業務委託料	3,600,000	未収金	1,944,000
関連会社	土佐グリーンパーク㈱	所有 直接 25%	役員の兼任	債務保証 (注2)	369,250,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていません。

(注2) 債務保証は子会社の銀行借入に対するものであり、取引金額に期末残高を記載しております。

10. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 169,557 円 60 銭

1 株当たり当期純利益 8,620 円 69 銭